

第20回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成29年3月21日（火）午後1時30分～午後3時00分

【場所】

郡山市こども総合支援センター3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 平成28年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について
 - (2) 子どもに意見を聴くアンケート調査の結果について
 - (3) 平成28年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

13名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、大竹 亜紀、笠井 修、加藤 友和、今野 静
佐藤 広美、鈴木 宮子、福内 浩明、保住 キミ、安田 洋子

【欠席委員】

7名（敬称略）

遠藤 重子、太神 和廣、大和田 新、源後 正能、隅越 誠、増子 静江、峯 淳子

【事務局職員】

19名

こども部：佐々木 修平（部長）、鈴木 弘幸（次長）、渡辺 伸市（次長）、伊藤 綾子
（こども部次長兼こども育成課長）、塚原 馨（参事兼こども未来課長）
こども未来課：遠藤 尚孝（主幹兼課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、伊東 惣市
（青少年・放課後児童育成係長）、木村 祥一（こども企画係主査）
こども支援課：滝田 昌宏（課長）、伊藤 克也（課長補佐）、佐藤 昭一（主任主査兼子育て支
援係長）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、山田 てるみ
（主任技査兼母子保健係長）
こども育成課：熊田 久美子（主幹兼課長補佐）、片平 力也（課長補佐）、佐久間 由三子
（主任主査兼認定給付係長）、橋本 徹（保育所係長）、蓮沼 晴樹（管理係主任）

【配布資料】

- ・資料1-1 郡山市震災後子どものケアプロジェクトに係る受託業務評価書
- ・資料1-2 郡山市における放課後児童対策事業について
- ・資料2（仮称）郡山市子どもに関する条例 子どもに意見を聴くアンケート調査結果報告書
- ・資料3 平成28年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
- ・追加資料第1階郡山市保育サービス向上推進本部会議

1 開会

(遠藤主幹)

定刻となったので、ただいまより「第20回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

本日は20名中13名の委員が出席しており、郡山市子ども・子育て条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

はじめに、滝田会長からごあいさつをいただく。

2 会長あいさつ

【滝田会長から以下のとおりあいさつがある。】

- ・最近、認定こども園の問題が騒がれているが、本市においてそういった問題が起きていないことは、市民の子育てに関する意識が高いからだ考える。
- ・子どもの問題について「自分には関係ない」と考えている市民も中にはいるが、その方々にもわかりやすく伝えるようにするため、本会議は重要である。
- ・子どもをきちんと育てていくことが将来の郡山市のためには大切なことである。

3 議事

【議事の前に、遠藤主幹から本日配布した資料の確認がある。】

(遠藤主幹)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速だが、「(1)平成28年度「仮設住宅の再編等に係る子どもの学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料1-1に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(安田委員)

「臨床心理士による心のケア相談会」の業務受託者の自己評価欄で、親子あそびと親ミーティングについて、「予約で定員がすぐ埋まる」とあるが、枠を拡大することはできないのだろうかと感じた。

また、「1歳半健診時に発達の遅れが気になる子どもが、震災前に比べ目立って増加している」や「震災後、発達に問題がある子や反応性愛着障がい等を抱え、保育士がコントロールできない子が増加し」とあるが、具体的に震災前との比較ができる根拠があるのかを知りたい。

(事務局：佐藤係長)

親子あそびと親ミーティングについては、年間7回実施されているが、他の2業務との兼ね合いを勘案しながら検討していきたい。

(事務局：木村主査)

震災前後の比較については、明確に数値化して比較したデータはなく、あくまで臨床心理士が現場で本事業を実施した際の実感である。

(滝田会長)

その他意見がないようなので、子ども・子育て会議としての評価は評価書に記載のある市の評価と同様ということによいか？

【委員から「異議なし」の声がある。】

(滝田会長)

それでは続けて事務局から説明願う。

【事務局：伊東係長から、資料1-2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(吾妻委員)

放課後子ども教室事業にかかる事業費としてはいくらか？

(事務局：伊東係長)

本年度当初は4箇所設置しており、運営費としての予算は1箇所あたり280万円程度である。また、平成29年4月1日開所分を含む3箇所を新設し、その整備費が1箇所あたり300万円程度かかっている。

なお、次年度の予算としては7箇所運営で約2,000万円の運営費を計上しており、その約8割5分は現場で子どもたちを見守る安全管理員への報償費である。

(吾妻委員)

資料には1/3と10/10の2つの率が併記されているが、これは何か？

(事務局：伊東係長)

放課後子ども教室に係る運営費については、補助の対象にならないものもある。

運営費全体の約1/3が補助の対象になる経費であり、その1/3の補助対象経費に対して10/10補助を受けられるということである。

(吾妻委員)

この会議で審議された評価・検証結果が国へ報告されるのだと思うが、費用対効果を検証した時に、あまり効果が上がらなかったという結果になった場合、補助は引き続き受けられるものなのか？

(事務局：塚原課長)

この補助金は、震災からの復興を目的として実施されている事業について国へ申請し、それに対して採択されれば業務委託という形で補助されるという仕組みであり、今年度から採択に

ついて条件が追加された。

まずは事業の成果が上がっているのかどうか評価することと、評価は第3者委員会で評価をすることである。

本日、御審議いただいた内容を第3者からの評価として国へ報告する予定である。

おそらく、今回の事業評価の結果を受けて、国では次年度以降、効果が高い事業から優先的に採択していくという考えだと思われる。

本市としては、次年度以降も事業を継続する考えであることから、採択してもらえるよう申請しており、本年度末若しくは次年度当初にならないと正式な回答はないと思うが、例年どおり採択になるものと考えて事業の準備をしている。

(滝田会長)

この事業について、子ども・子育て会議としての評価は評価書に記載のある市の評価と同様ということでしょうか？

【委員から「異議なし」の声がある。】

(滝田会長)

続いて「(2) 子どもに意見を聴くアンケート調査の結果について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

【特になし。】

(滝田会長)

続いて「(3) 平成28年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について」事務局から説明願う。

【事務局：蓮沼主任から資料3に沿って説明がある。】

(滝田会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(吾妻委員)

資料にある今後の整備予定についてだが、幼保連携型認定こども園の定員の考え方についてだが、既存の幼稚園だと今までの定員枠があるが、認定こども園に移行すると、一度リセットされ改めて定員を設定するのか？

(事務局：蓮沼主任)

既存の幼稚園から認定こども園になる場合には、2号、3号の定員に併せて今までの1号認定の定員設定を改めて行うようになる。

今回の、幼稚園から認定こども園へ移行する施設についても、今までの幼稚園の定員設定を

一部見直しし、併せて3歳未満の子どもを増員して210人となったものである。

(平栗委員)

郡山市の待機児童は3号認定が多いと感じている。

この対策をしないと、いつまで問題解決には結びつかないことから、新たに施設を開所するのであれば3号認定の子どもを中心とするような施策をしていかなければならないと思う。

各施設における人数のバランスもあるかと思うが、3号を重点的にカバーするようにしなければ、郡山市の待機児童問題はいつまでたっても解決できない。

また、この会議において待機児童数について報告してもらっているが、0歳～2歳の数を明確に教えていただきたい。

(事務局：蓮沼主任)

3号認定の定員についてだが、御指摘のとおり、本市の待機児童の割合としては3号認定が多い状況であり、市としても認識している。

幼保連携型認定こども園及び保育所を整備には市が公募しているが、その条件には3号認定の子どもについても定員設定するようにしている。

その他、3号認定の子どものみの地域型保育事業も市が公募しており、併せて整備をしているところである。

(平栗委員)

全国的に子育てで有名な市町村は、あらゆる施策をとっているので、郡山市も先進地になれるようより一層取り組んでほしい。

(滝田会長)

続いて「(4) その他」について、委員の皆様から何かあるか？

【特になし。】

(滝田会長)

事務局からは何かあるか？

【事務局：伊藤次長から追加資料に沿って説明がある。】

(吾妻委員)

この推進本部会議についてだが、これは庁内での会議のようだが、子ども・子育て会議には「保育所等の待機児童解消に関する分科会」が設置されている。

分科会と推進本部会議の関係はどのようになっているのか？

(事務局：伊藤次長)

推進本部会議は、庁内の関係部局が連携し、こども部だけでは対応しきれない部分を補完し、待機児童解消に向けて取り組む組織である。

推進本部会議での取組みについて分科会へ報告をしながら待機児童解消に向けて施策を進めていきたいと考えている。

(滝田会長)

全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(遠藤主幹)

その他について何かあるか？

【特になし。】

5 閉会

(遠藤主幹)

以上をもって、会議を終了する。

以 上